

抽選方法と結果の公表

抽選方法

抽選はコンピューターによって行います。公開抽選会場で希望者の方に抽選ボタンを押していただき、仮当選者、仮補欠者1、仮補欠者2を決定します。募集は、住戸毎に行っていますので、住戸毎に抽選します。

〈事例〉 募集した住戸に8人が応募した場合、入居申し込み時に、当選率を上げるためにそれぞれ優遇措置を受け、抽選番号が下表のように付与されたと仮定します。

Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん	Gさん	Hさん	合計 8名
	3, 4, 5				14, 15			抽選番号
1, 2	6, 7, 8	9	10, 11	12, 13	16, 17	18, 19	20, 21	1~21

- ① 1回目は、「仮当選者」を決める抽選です。
抽選の結果「5」の数字が出たとすると、「Bさん」が「仮当選者」となります。
- ② 2回目は、「仮補欠者1」を決める抽選です。
抽選の結果「14」の数字が出たとすると、「Fさん」が「仮補欠者1」となります。
- ③ 3回目は、「仮補欠者2」を決める抽選です。
抽選の結果「8」の数字が出たとすると、「Bさん」は既に「仮当選者」ですから、この番号は無効となります。この場合は、もう一回抽選をします。(番号が有効となるまで、繰り返します。)
「Bさん」、「Fさん」ではない方の抽選番号例えば「9」の数字が出たとすると、「Cさん」が「仮補欠者2」となります。

抽選結果

■ 抽選結果の公表

抽選結果は下記の場所、及びホームページに掲示します。

- ① アライ地所株式会社 CS事業部 (旭川市1条通り6丁目右4号)
- ② 北海道上川総合振興局旭川建設管理部行政室建設指導課 (旭川市永山6条19丁目1番1号)
- ③ ホームページ

■ 抽選結果の電話照会先

0166-24-2200 (アライ地所株式会社 CS事業部)

■ 仮当選者の通知

- ① 公開抽選会の終了後、電話で「仮当選者」に連絡します。
- ② 仮当選者には、仮当選通知書を郵送します。併せて提出していただく書類等をお知らせします。
なお、落選された方には連絡いたしませんので、ご了承ください。

■ 「仮当選」資格の取り消し

下記の場合等には「仮当選」資格を取り消します。

- ① 入居資格や要件を満たしていないことが判明した場合
- ② 入居申込書に偽りの記載などがあった場合

■ 「仮補欠者」の繰り上げ当選

「仮当選者」が辞退・取り消しになった場合には、「仮補欠者」に随時お知らせいたします。